

お知らせ

福祉灯油等購入費用の支給申請を受付中です

町では、在宅の低所得高齢者などを対象に、冬季間の灯油等の経費に対する経済的支援を行っています。

対象条件をご確認のうえ、

期限までに申請してください。

対象 町民税非課税世帯で次のいずれかに該当する世帯

① 高齢者世帯：世帯主が満65歳以上である（3月末までに満65歳に達する方を含む）。

② ひとり親世帯：満18歳未満（学生の場合は、満18歳になつた学年の年度末まで）の子を扶養している。

③ しょうがい者世帯：障害者手帳（身体・知的・精神）を所持している方、または障害者年金受給者がいる世帯

※同一住居において、複数の世帯が存在する場合は、いずれかの世帯のみ

支給額 5,000円

申請方法 振込先がわかるものと印鑑をお持ちになり下記で手続きしてください。

申請期限 3月1日(火)

申請先 健康福祉課福祉グループ（追分庁舎）・住民生活課

住民サービスグループ（早来庁舎）

問合せ 健康福祉課福祉グループ

☎ 2411

個人番号カードの交付 通知書が届いたら

個人番号カードの交付申請を行った人には、カードの準備ができましたら、交付通知書（はがき）が届きます。

カードの受け取りは原則ご本人になります。必要なものをお持ちになり、ご本人が受け取り手続きにお越しくださいますようお願いいたします。

交付窓口 住民生活課（早来庁舎）

※追分庁舎での受け取りを希望される方は、必ず事前にご連絡ください。

必要なもの

- ・ 交付通知書（はがき）
- ・ 通知カード

- ・ 本人確認書類（免許証等の写真付き1点又は保険証等の写真なし書類2点）

・ 住民基本台帳カード（お持

ちの場合）

問合せ 住民生活課住民サービスグループ

☎ 2940

在宅介護者を支える会 学習・交流会のお知らせ

在宅介護者を支える会では、介護をしている方や介護を終えた方で、介護の情報交換や学習を行っています。今回は学習会と交流会を行います。

初めての方も歓迎ですので、ぜひご参加ください。

日時 2月29日(月)

10時30分～13時

会場 青葉会館（追分白樺2丁目）

内容 社会福祉協議会の事業に関する学習会、昼食交流会

参加費 1人500円（昼食費用を含む）

申込期限 2月19日(金)

その他 送迎バスを運行します。

申込み・問合せ
安平町地域包括支援センター
（健康福祉課内）

☎ 4555
地域包括早来相談センター
（住民生活課内）

☎ 2940

必ずチェック 最低賃金！
使用者も、労働者も

北海道最低賃金額 時間額 764円

（効力発生日：平成27年10月8日）

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者に適用となります。

厚生労働省・北海道労働局・苫小牧労働基準監督署

ご存知ですか？労働契約の無期転換ルール

平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

制度の詳細は、下記へお問い合わせください。

問合せ 北海道労働局労働基準部監督課

☎ 011-709-2311

広告欄

NPO法人 ココ・カラ

ココロもカラダも幸せな時間



問合せ先

FAX: 0145-23-2474 (内線)

電話: 090-6261-7994 (前田)

メール: npo.cococala@gmail.com

味噌作り講座のご案内

安平町産の大豆と米を使った味噌作りを行います。手作りの味噌を味わってみませんか？ 作る量により参加費が異なります。日曜日を基準にしていますが平日を希望される方は別途調整致します。

日時 2月14日から3月20日までの毎週日曜日
10:00～14:00

場所 安平町農産物加工研究センター（安平町追分美園161-1）
参加費 600円（持ち帰り味噌1kgにつき400円かかります）

広告欄

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター